

株主各位

会社名 東北電力株式会社
代表者名 取締役社長 社長執行役員 樋口 康二郎
(コード番号 9506 東証プライム)
問合せ先 ビジネスサポート本部
総務部法務室株式課長 柏崎 一洋
(TEL. 022-225-2111)

第98回定時株主総会 第4号議案および第9号議案に関する補足説明について

当社は、2022年6月28日開催予定の第98回定時株主総会において、会社提案議案である第4号議案「監査等委員である取締役2名選任の件」および株主提案議案である第9号議案「定款一部変更の件(5)」を付議することとしておりますが、両議案について、議決権行使助言会社 Institutional Shareholder Services Inc. (以下「ISS」といいます。)が、第4号議案については反対、第9号議案については賛成を推奨する旨のレポートを発行しています。

当社は、第9号議案については反対しておりますので、両議案に関し下記のとおり補足させていただきます。株主の皆さまにおかれましては、当補足説明をご確認いただき、何卒ご理解をたまわりますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

1. 第4号議案「監査等委員である取締役2名選任」

(1) ISSの反対推奨内容

- ・第4号議案における監査等委員である取締役候補者 小林一生に対して、「会社の大株主である組織において、勤務経験がある」および「会社の主要な借入先において、勤務経験がある」として独立性不足との判断で反対推奨。

(2) 当社の考え方および補足説明

- ・当該候補者につきましては、他の社外取締役候補者と同様に、一般株主と利益相反が生じるような重要な兼職を含む取引その他の関係がないこと、また、当社における社外役員の独立性判断基準を満たしていることから、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員として届け出ております。
- ・当社は、同氏が過去に代表取締役副社長を務め、現在は常任監査役(常勤)を務める日本生命保険相互会社との間に電力供給等の取引がありますが、その年間取引額は、当社の連結売上高および同社の連結保険料等収入の0.1%未満であります。また、当社は、同社との間に資金借入の取引がありますが、その借入額は、当社の連結総資産の3%未満であります。当社は同社に限らず、複数の金融機関等から幅広く資金を調達しており、同社は当社の特定関係事業者ではありません。

- ・同氏は、日本生命保険相互会社の常任監査役であり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しているほか、同社の代表取締役副社長執行役員などを歴任し、生命保険業の経営に携わってきた経験を有するなど、これまでの経歴や実績等から、豊富な経験や卓越した識見をもって、客観的・中立的な監査・監督にあたっていただけるものとして、監査等委員である社外取締役候補者としております。

2. 第9号議案「相談役・顧問等の廃止に係る定款変更」

(1) ISSの賛成推奨内容

- ・株主提案議案である第9号議案（相談役・顧問等の廃止に係る定款変更）に対し賛成推奨。主な賛成理由は以下のとおり。
 - －本提案は、電力会社の継続的な戦略的意思決定プロセスに対する元上席役員の影響力を減らそうとするもので、電力会社のガバナンスの健全性に信頼性を与えるものである。
 - －一方、定款で相談役・顧問ポストを禁止しても、電力会社の元上席役員が、相談役・顧問等の肩書きを持たずに、現在のように経済界で役割を果たすことは、それが合理的であると判断されれば妨げられるものではない。

(2) 当社の考え方および補足説明

- ・当社は、構成員の過半数を独立社外取締役が占め、かつ独立社外取締役が委員長を務める指名・報酬諮問委員会における審議を踏まえ、経営の透明性確保やコーポレートガバナンスのさらなる向上の観点から、会長・社長経験者に委嘱する業務内容等をあらためて整理した結果、本年6月をもって常勤の相談役について廃止することを決定し、公表しております。
- ・今後、当社の会長・社長経験者には、同委員会において、定年や在任年数の上限等の条件を予め定めたいうえで、同委員会における毎年の審議を経て、必要に応じて非常勤の顧問を委嘱します。
- ・その役割は、主に東北・新潟地域の経済団体や社会貢献等の社外活動を通じた当社事業への理解浸透等であり、これまでと同様、当社の意思決定には一切関与いたしません。
- ・加えて、当社の重要な意思決定は、独立社外取締役が3分の1以上を占める取締役会のもとで行われており、コーポレートガバナンス体制が適切に確保されております。
- ・顧問制度については、指名・報酬諮問委員会の審議を踏まえ判断していくことが妥当であり、廃止の旨を定款に規定することは適切ではないと考えております。

以上のことから、当社は、株主提案議案である第9号議案「定款一部変更の件（5）」に対し反対いたします。

株主の皆さまにおかれましては、当社の考え方および補足説明をご理解いただき、本株主総会における議決権行使を実施いただきますようお願い申し上げます。

以上